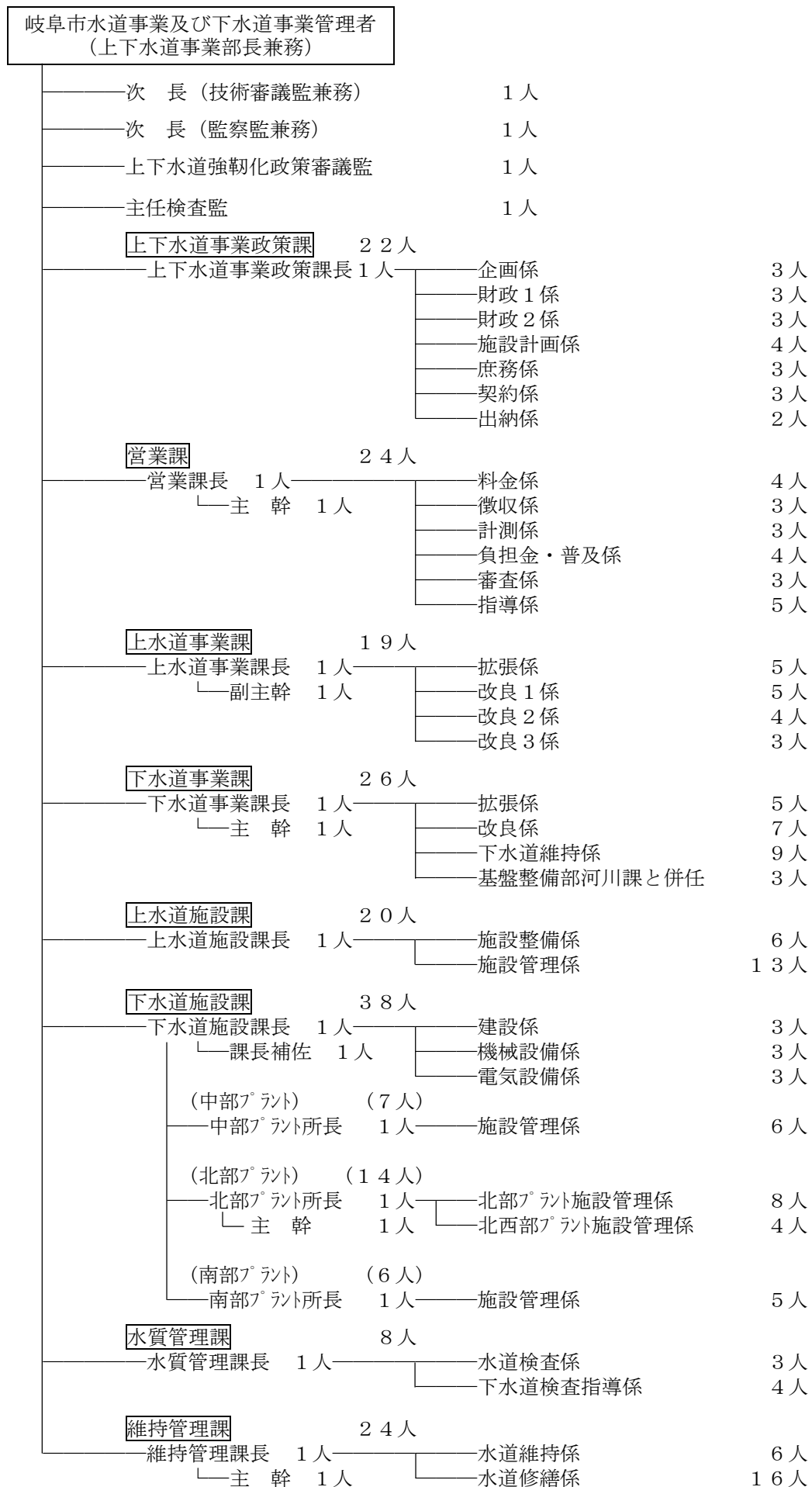


I 機 構

令和8年度岐阜市上下水道事業部機構図（令和8年4月1日現在）

《定数は、185人（管理者を含まない。）》



2 職 員 配 置 表

(1) 水道・下水道総括表

部 長（管理者） 1人

令和8年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1								1	
	副参事	1								1	課長を含む
	主 幹	2	1							3	
	副主幹	1	2							3	
	主 査	5	4							9	
	副主査	4								4	
	主 任	1	2							3	
	一 般	4	3						1	8	主任主事・主事
	小 計	19	12	0	0	0	0	0	1	32	
技術職員	参 与	3								3	
	副参事		1	1	1	1	5	1	1	11	課長・所長・ 課長補佐を含む
	主 幹		2		2		1	1	1	7	
	副主幹	2	2	1	1	2	4		1	13	
	主 査		1	5	1		4	1	6	18	
	副主査	1	3	1	6	2	8	3	2	26	
	主 任		1	3	4	6	9	1		24	
	一 般	1	2	8	8	9	7		3	38	主任技師・技師
	小 計	7	12	19	23	20	38	7	14	140	
技能労務職員	副主幹								2	2	
	主 査				1				4	5	
	副主査										
	主 任				1				1	2	
	一 般										
合 計		26	24	19	25	20	38	7	22	181	

《職員数は管理者を含め 182人》

(2) 水道職員配置表

部 長（管理者） 1 人

令和8年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	参 事	1								1	
	副参事										課長を含む
	主 幹		1							1	
	副主幹	1								1	
	主 査	3	1							4	
	副主査	3								3	
	主 任		2							2	
	一 般	1	1						1	3	主任主事・主事
	小 計	9	5	0	0	0	0	0	1	15	
技術職員	参 与	2								2	
	参 事										
	副参事		1	1		1		1	1	5	課長を含む
	主 幹		2						1	3	
	副主幹	1	2	1		2			1	7	
	主 査		1	5				1	6	13	
	副主査	1		1		2		1	2	7	
	主 任			3		6		1		10	
	一 般	1	2	8		9			3	23	主任技師・技師
	小 計	5	8	19	0	20	0	4	14	70	
技能労務職員	副主幹								2	2	
	主 査								4	4	
	副主査										
	主 任								1	1	
	一 般										
合 計		14	13	19	0	20	0	4	22	92	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

(3) 下水道職員配置表

部 長（管理者） 1 人

令和8年4月1日現在

区 分		上下水道 事業政策課	営業課	上水道事業課	下水道事業課	上水道施設課	下水道施設課	水質管理課	維持管理課	計	備 考
事務職員	参 与										
	参 事										
	副参事	1								1	課長を含む
	主 幹	2								2	
	副主幹		2							2	
	主 査	2	3							5	
	副主査	1								1	
	主 任	1								1	
	一 般	3	2							5	主任主事・主事
	小 計	10	7	0	0	0	0	0	0	17	
技術職員	参 与										
	参 事	1								1	
	副参事				1		5			6	課長・所長・ 課長補佐を含む
	主 幹				2		1	1		4	
	副主幹	1			1		4			6	
	主 査				1		4			5	
	副主査		3		6		8	2		19	
	主 任		1		4		9			14	
	一 般				8		7			15	主任技師・技師
	小 計	2	4	0	23	0	38	3	0	70	
技能労務職員	副主幹										
	主 査				1					1	
	副主査										
	主 任				1					1	
	一 般										
合 計		12	11	0	25	0	38	3	0	89	

注；管理者は水道事業及び下水道事業を通じて1人である。

3 事 務 分 掌

令和8年4月1日現在

課 名	分 掌 事 務
上 下 水 道 事 業 政 策 課	(1) 企業合理化に関すること。 (2) 水道及び下水道の拡張及び改良の計画に関すること。 (3) 条例及び企業管理規程に関すること。 (4) 市議会に関すること。 (5) 広報及び宣伝に関すること。 (6) 部内の総合調整に関すること。 (7) 文書及び公印に関すること。 (8) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。 (9) 儀式及び褒賞に関すること。 (10) 職員の服務及び福利厚生に関すること。 (11) 財産及び車両の取得、管理及び処分に關すること。 (12) 物品の購入、工事の請負等の契約に関すること。 (13) 水道会計及び下水道会計の予算及び財務に関すること。 (14) 水道会計及び下水道会計の決算に関すること。 (15) 水道会計及び下水道会計の出納に関すること。 (16) 上下水道事業部本庁舎の維持管理に関すること。 (17) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。
営 業 課	(1) 水道料金及び下水料金の調定及び収納に関すること。 (2) 受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。 (3) 滞納整理及び滞納処分に關すること。 (4) 欠損処分に關すること。 (5) 給水装置及び排水設備の工事に関すること。 (6) 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店に關すること。 (7) 水洗便所改造等工事、水道水切替工事等に係る助成金並びに給水装置及び排水設備に係る工事費の融資あっ旋に關すること。 (8) 水道及び下水道の普及促進に關すること。 (9) 水道メーターの開閉栓及び管理に關すること。 (10) 下水計測器の設置及び管理に關すること。
上 水 道 事 業 課	水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。
下 水 道 事 業 課	(1) 下水道の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。 (2) 下水管渠の維持管理に關すること。 (3) 公道内の排水設備の修繕に關すること。
上 水 道 施 設 課	(1) 水道の水源地等の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。 (2) 水道の水源地等の維持管理に關すること。
下 水 道 施 設 課	(1) プラント及びポンプ場の拡張並びに改良工事の設計及び施工に關すること。 (2) プラント及びポンプ場の維持管理に關すること。 (3) 下水処理に關すること。 (4) 焼成れんがの販売に關すること。 (5) りんの回収及び販売に關すること。
水 質 管 理 課	(1) 水道の水質に關すること。 (2) 下水道の水質に關すること。
維 持 管 理 課	(1) 配水管の維持管理に關すること。 (2) 公道内の給水装置の修繕に關すること。 (3) 応急給水に關すること。 (4) 漏水防止対策に關すること。 (5) 貯蔵品の出納及び保管に關すること。

4 水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和8年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部 長 (管理者) 1人

年 齢 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		0	4	0	4	4.3
25歳以上～30歳未満		2	8	0	10	10.9
30歳以上～35歳未満		2	11	0	13	14.1
35歳以上～40歳未満		0	11	0	11	12.0
40歳以上～45歳未満		6	5	0	11	12.0
45歳以上～50歳未満		1	7	0	8	8.7
50歳以上～55歳未満		3	10	3	16	17.4
55歳以上～60歳未満		0	12	2	14	15.2
60歳以上		1	2	2	5	5.4
計		15	70	7	92	100.0
平均年齢(歳)	本 年 度	42.8	41.8	56.1	43.1	—
	前 年 度	41.9	41.4	57.4	43.1	—

(2) 勤続年数別職員構成 部 長 (管理者) 1人

勤続年数別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		1人	4人	1人	6人	6.6%
1年以上～5年未満		2	10	0	12	13.0
5年以上～10年未満		1	13	0	14	15.2
10年以上～15年未満		2	11	0	13	14.1
15年以上～20年未満		2	18	0	20	21.7
20年以上～25年未満		4	2	0	6	6.5
25年以上～30年未満		1	1	1	3	3.3
30年以上～35年未満		2	8	4	14	15.2
35年以上		0	3	1	4	4.4
計		15	70	7	92	100.0
平均勤続年数(年)	本 年 度	16.5	14.6	27.7	15.9	—
	前 年 度	15.9	14.6	22.1	15.6	—

(3) 給料別職員構成 部 長 (管理者) 1人

※ 初任給： 高校卒(206,700円) ・ 大学卒(237,600円)

給 料 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
200,000円以上～250,000円未満		0	6	1	7	7.6
250,000円以上～300,000円未満		4	19	0	23	25.0
300,000円以上～350,000円未満		3	14	4	21	22.8
350,000円以上～400,000円未満		5	14	2	21	22.8
400,000円以上～450,000円未満		2	11	0	13	14.2
450,000円以上～500,000円未満		1	6	0	7	7.6
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		15	70	7	92	100.0
平均給料(円)	本 年 度	347,873	342,217	324,629	341,801	—
	前 年 度	329,411	329,219	297,010	323,589	—

5 下水道年齢別・勤続年数別・給料別職員構成

令和8年4月1日現在

(1) 年齢別職員構成 部長（管理者） 1人

年 齢 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
20歳未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
20歳以上～25歳未満		1	2	0	3	3.4
25歳以上～30歳未満		3	5	0	8	9.0
30歳以上～35歳未満		1	9	0	10	11.2
35歳以上～40歳未満		1	17	0	18	20.2
40歳以上～45歳未満		1	10	0	11	12.4
45歳以上～50歳未満		1	7	0	8	9.0
50歳以上～55歳未満		5	8	0	13	14.6
55歳以上～60歳未満		4	8	0	12	13.5
60歳以上		0	4	2	6	6.7
計		17	70	2	89	100.0
平均年齢（歳）	本 年 度	44.5	42.2	61.5	43.1	—
	前 年 度	44.8	43.2	60.3	44.1	—

(2) 勤続年数別職員構成 部長（管理者） 1人

勤続年数別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
1年未満		0人	6人	1人	7人	7.9%
1年以上～5年未満		1	10	0	11	12.4
5年以上～10年未満		5	11	0	16	18.0
10年以上～15年未満		1	13	0	14	15.7
15年以上～20年未満		3	15	0	18	20.2
20年以上～25年未満		0	3	0	3	3.4
25年以上～30年未満		1	1	0	2	2.2
30年以上～35年未満		6	6	1	13	14.6
35年以上		0	5	0	5	5.6
計		17	70	2	89	100.0
平均勤続年数（年）	本 年 度	18.8	14.0	16.0	15.0	—
	前 年 度	19.4	13.6	9.7	14.5	—

(3) 給料別職員構成 部長（管理者） 1人

※ 初任給： 高校卒(206,700円) ・ 大学卒(237,600円)

給 料 別	職 種	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
					職 員 数	比 率
200,000円未満		0人	0人	0人	0人	0.0%
200,000円以上～250,000円未満		1	5	1	7	7.9
250,000円以上～300,000円未満		4	14	0	18	20.2
300,000円以上～350,000円未満		2	25	1	28	31.5
350,000円以上～400,000円未満		5	10	0	15	16.8
400,000円以上～450,000円未満		4	10	0	14	15.7
450,000円以上～500,000円未満		1	6	0	7	7.9
500,000円以上		0	0	0	0	0.0
計		17	70	2	89	100.0
平均給料（円）	本 年 度	351,876	341,981	286,650	342,628	—
	前 年 度	346,771	333,907	258,933	333,840	—

6 職員定数の推移

年 度	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	130	129	156	154	154	154	152	153	153	154
下水道	149	147	146	146	145	145	145	144	144	146
計	279	276	302	300	299	299	297	297	297	300

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	151	145	140	138	133	121	117	109	104	104
下水道	144	138	133	131	129	123	118	112	112	112
計	295	283	273	269	262	244	235	221	216	216

年 度	H17	合併	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	103	106	106	106	106	102	98	94	94	94
下水道	110	113	112	109	109	104	102	101	97	96
計	213	219	218	215	215	206	200	195	191	190

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	94	94	94	93	93	93	94	94	97	97
下水道	96	96	96	96	95	95	95	95	91	91
計	190	190	190	189	188	188	189	189	188	188

年 度	R6	R7	R8							
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
水 道	97	96	94							
下水道	91	92	91							
計	188	188	185							

注；管理者は除く。